

久留米市の自転車政策

KURUME × **B**IKE = 

自転車が似合うまち くるめ

久留米市 都市建設部 交通政策課

田中 吉成

市の概要



久留米市って
どんな街

- 人口 約30万人
- 平成20年4月1日に中核市に移行
- 久留米と言えば…

豚骨ラーメン発祥の地

久留米**やきとり**

ブリヂストンの創業の地

医療の街

チェッカーズ、吉田羊ほか有名人多数



久留米市自転車利用促進計画

くるチャリプラン
2015

- 『**自転車**が似合うまち』の実現に向けて、平成27年度に策定
- 策定の目的

環境負荷が少なく、健康増進に寄与する自転車を利用することで、市民や市外からの通勤及び通学者、観光等で久留米市を訪れる方々が安全で快適に、そして気軽に久留米市を回遊するまちを目指す



久留米市自転車利用促進計画

くるチャリプラン
2015

1「自転車が似合うまち」とは

自転車が似合うとは、自転車が“市民の生活”や“まちの風景”に溶け込んでいる状況であると考えています。そこで、自転車が似合うまちの姿を「市民の生活に自転車が溶け込んでいる姿」「まちに自転車が溶け込んでいる姿」という2つの視点で整理しました。

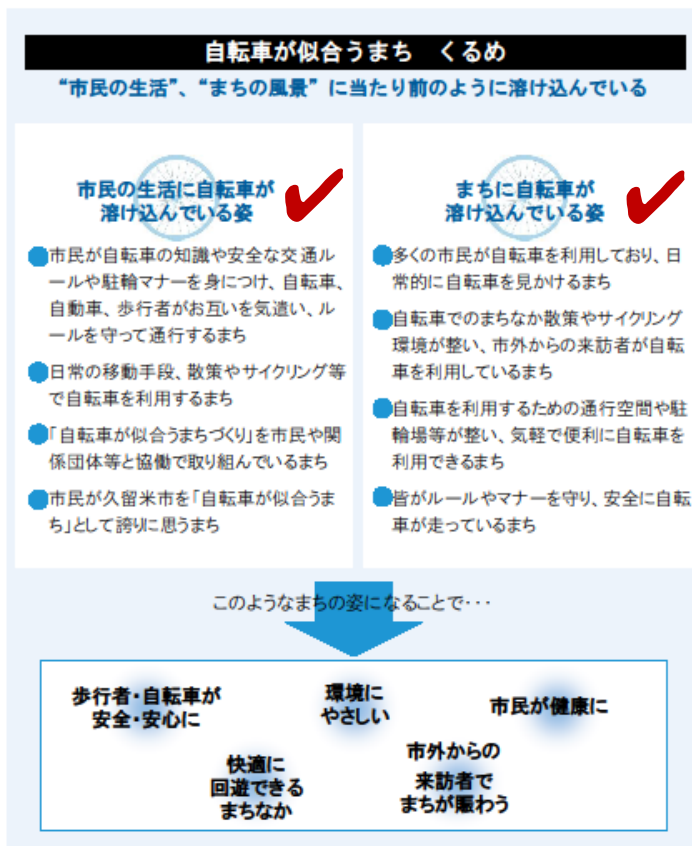


図 自転車が似合うまちのイメージ

2「自転車が似合うまち くるめ」の姿

2.1 市民の生活に自転車が溶け込んでいる姿

市民が自転車のメリットを享受することで自転車利用の魅力を実感し、日常的に自転車を利用することを目指します。

自転車通勤で健康に



自転車を使って気軽に外出



自転車でお得に買物に



ルール・マナーを守って安全・安心



※図はイメージであり、実際の取り組みを表現したものではありません。

久留米市自転車利用促進計画

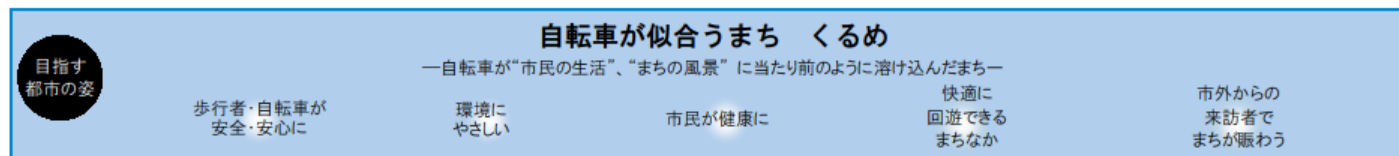
くるチャリプラン
2015

2.2 まちに自転車が溶け込んでいる姿 自転車の利用環境が整い、走りたくなる仕組みを構築することで、自転車で走行する市民や市外からの来訪者がなじんでいるまちを目指します。



久留米市自転車利用促進計画

くるチャリプラン
2015



視点と基本方針

今の久留米市の課題を踏まえ、「安全・安心」「快適」「元気」の3つの視点と5つの基本方針で自転車関連施策を実施していきます。

視点1 安全・安心

基本方針1 安全・安心な自転車利用環境の構築

- 誰もが安全・安心に移動できる自転車利用環境を構築
- 安全で快適な自転車ネットワークを形成
- 自転車利用に対するルールへの遵守・マナーの向上

視点2 快適

基本方針2 エコで円滑な短距離移動の推進

- 中心部の短距離移動では、公共交通と連携した自転車利用を促進
- 日常生活での短距離移動における自転車利用を促進
- 環境負荷の少ない自転車利用に転換

基本方針3 自転車を活用した回遊促進

- まちなかの円滑な移動を実現し、回遊を促進
- 中心部と地域の生活拠点の移動は公共交通とし、拠点内での移動は自転車を利用することで広域的な回遊を促進

視点3 元気

基本方針4 健康づくりの推進

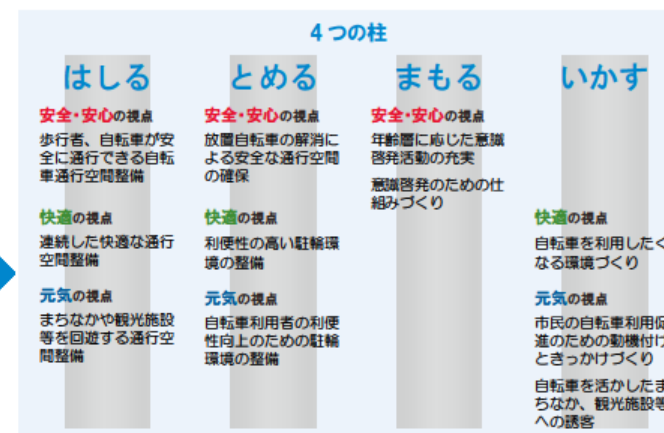
- 日常的な健康づくりの1つとしての自転車利用を促進

基本方針5 自転車を活用した地域資源の活性化

- 観光、自然、歴史、文化等の地域資源への移動手段の1つとして、他の移動手段との連携を強化
- 地域資源と連携し、自転車利用を促進
- 地域資源の1つとして自転車利用環境を位置付け、観光振興や来訪者の増加に向けたPRを推進

4つの柱による施策展開

自転車の利用シーンを想定した「はしる」「とめる」「まもる」「いかす」の4つの柱で施策を展開します。



この5つの方針を踏まえ

point

4つの柱で施策を展開

1

自転車ネットワーク整備

は し る

自転車ネットワークの整備方針として

策定当時、久留米市では自転車の交通事故が多く発生
また、自転車が歩道上を歩行者と混在して通行する状況が見られる
そこで、自転車の通行空間を歩行者と分けることにより、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる空間を確保する

整備方針 1 . 歩行者の安全性を重視した自転車通行空間の確保

整備方針 2 . 利用目的を考慮した自転車ネットワークの構築

整備方針 1. 歩行者の安全性を重視した自転車通行空間の確保

策定当時の課題



- 自転車が歩道上を歩行者と混在して通行
- 交通事故も多く発生



そこで

自転車通行空間の整備メニューなど整備形態の考え方を整理

整備方針 1. 歩行者の安全性を重視した自転車通行空間の確保

自転車道	○車道の左端に自転車専用の空間を設置 ○自転車の通行位置を確保するため、物理的な工作物等を設置		
自転車専用通行帯	○車道の左端に自転車専用の空間を設置 ○自転車の認知性向上、自動車の通行等を抑制するために視覚的に分離		
自転車通行帯	○車道の左端に自転車の通行位置を明示(一定の路肩幅員があるため、白線で分離) ○自転車の通行位置や方向の認知性を高めるため、着色や路面標示等を設置		
車道混在	○車道の左端に自転車の通行位置を明示(路肩幅員が狭小のため、白線で非分離) ○自転車の通行位置や方向の認知性を高めるため、着色や路面標示等を設置		
歩行者道 自転車	○自転車通行部分を分離 ○自転車の通行位置の認知性向上及び歩行者との混在を避けるため、舗装等の整備で分離		

図 自転車通行空間の整備メニュー



整備後の写真

自転車事故の状況

H27:458件

人口10万人当たり 149件

R4 :194件

人口10万人当たり 64件

2

駐輪環境整備

と め る

駐輪環境整備の施策として

自転車の利便性向上により利用を促進することを目指し、放置自転車の解消や公共交通結節点での駐輪環境整備、施設における駐輪環境整備を実施

施策 1 . 放置自転車の解消

施策 2 . 公共交通結節点における駐輪環境整備・充実

施策 3 . 施設における駐輪環境整備の促進

施策 1. 放置自転車の解消

放置自転車対策



○ 久留米の玄関口である二駅周辺を**放置禁止区域**に設定

施策 1. 放置自転車の解消

西鉄久留米駅周辺の状況

- 駅前広場に商業施設が建ち並ぶ
- 駅地下と高架下の駐輪場まで、距離がある



買い物袋 持って、
駐輪場まで移動
せやんとの!?
重かとい



ちょっと買い物
すっだけたい!
止めたって、
よかろうもん

施策 1. 放置自転車の解消

基本的な放置自転車対策

- 街頭啓発

放置禁止区域は委託し、自転車を止めないで、又は迷惑となる自転車は『撤去』する旨のお知らせシールを貼る

- 職員による街頭指導、学校等への指導依頼

- 撤去手続き

放置禁止区域は、警告書を貼付し、2時間後に撤去 → **原則週一回実施**

放置禁止区域外は、注意札を貼付し、1週間以上経過した後に撤去

→ **問合せなどに対応し、随時実施**

更に

施策 1. 放置自転車の解消

放置禁止区域での対策



- 駐車場案内サインの設置、及びサインにプラチェーンを設置
- 駐車場の位置など周知するため、掲示物等の工夫

施策 1 . 放置自転車の解消

その効果は



→ 策定当時 1日あたり600台以上の放置自転車が、現在**60台程度**まで減少

→ このエリアの年間1, 500台以上の撤去台数も、現在**500台程度**まで減少

施策 2. 公共交通結節点における駐輪環境整備・充実

主な取組み

- 「公共交通と共に」作戦

鉄道やバス等との連携を強化するため、鉄道駅や主要バス停において利用しやすい駐輪環境の整備

→ 交通事業者との意見交換や駅前広場の整備に併せた駐輪場改善

- 「らくらく駐輪」作戦

利用者等のニーズを踏まえ、駐輪ラックなどの駐輪設備を改善し、利便性の向上 → 2段ラックから平置きスペースへ



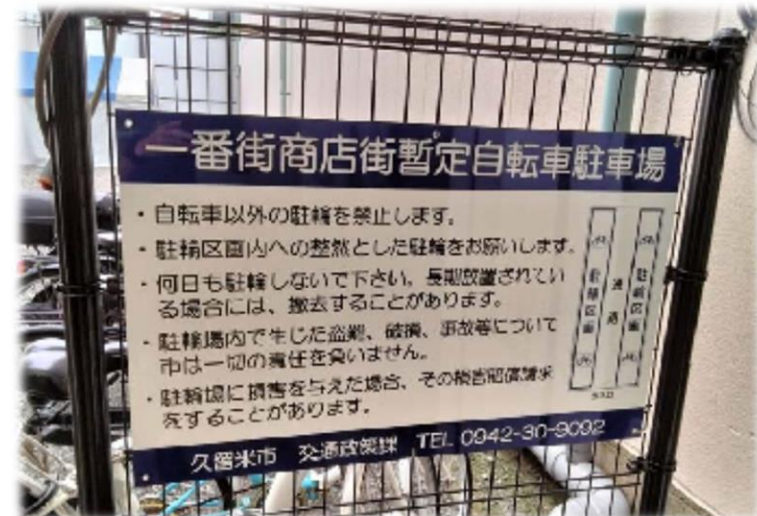
施策 3. 施設における駐輪環境整備の促進

主な取り組み

- 「みんなで駐輪場確保」作戦

公共施設での駐輪環境整備を推進すると共に、事業所・商業施設・商店街・観光地等において駐輪環境の整備を促進

→ 商業者との意見交換や商店街の空き地を利用した暫定駐輪場の整備



3

意識啓発活動

ま も る

意識啓発活動の施策として

自転車利用者が自転車の交通ルールを認識し、歩行者や自転車、自動車がお互いを気遣いながら通行でき、また、駐輪時の防犯に対する市民意識の向上を目指し、年齢層に応じた意識啓発や仕組みづくりを実施

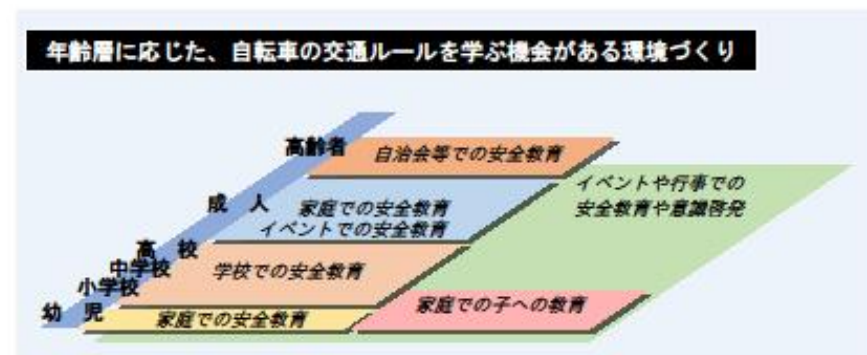


図 年齢層に応じた意識啓発活動のイメージ

施策 1 . 年齢層に応じた意識啓発の推進

施策 2 . 意識啓発のための仕組みづくり

施策 1. 年齢層に応じた意識啓発の推進

主な取り組み

- 「〇〇で学べる」作戦

〇〇には、「学校」「家庭」「大人」「高齢者」「どんなときも」の言葉が入ります
様々な場面、年齢層に応じた意識啓発活動を実施

→ 自転車の交通ルール・マナー教育などを実施



施策 2. 意識啓発のための仕組みづくり

主な取り組み

- 「セーフコミュニティと共に」作戦

久留米市は、平成25年12月に「セーフコミュニティ」の国際認証を取得
セーフコミュニティ制度とも連携し、様々な取り組み、対策の見直しを実施

→ 交通安全対策委員会に課として参加



具体的施策の紹介・成果 【事故の防止】

教室の実施



みんなて取り組む安全安心まちづくり

【コロナ禍の対策、工夫】 交通安全を呼びかける校内放送の実施



④自転車安全利用 キャンペーンの実施



23

4

利用促進活動

いかす

利用促進活動の施策として

日常生活での自転車利用や自転車の活用による市外からの誘客を促進するため、自転車利用のきっかけづくりや自転車利用を促す環境づくりを実施

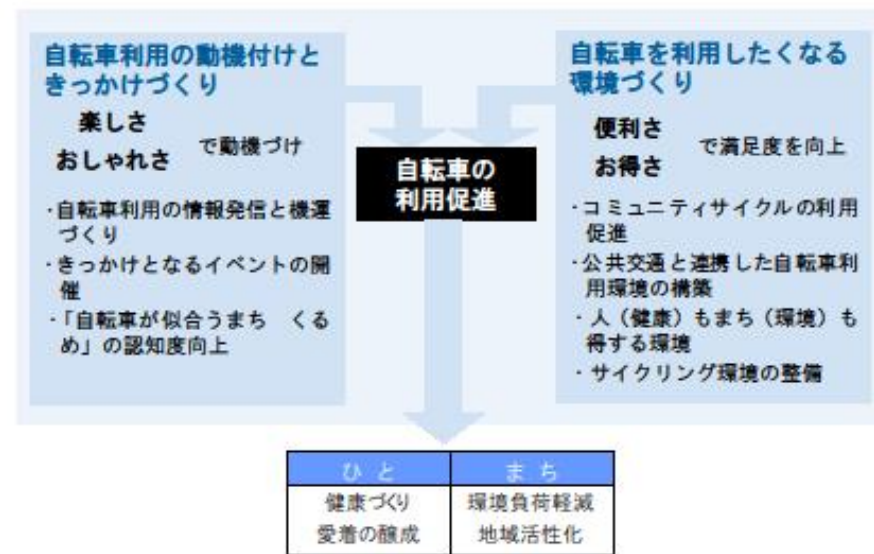


図 利用促進活動のイメージ

施策 1 . 自転車利用の動機付けときっかけづくり

施策 2 . 自転車を利用したくなる環境づくり

施策 1. 自転車利用の動機付けときっかけづくり

主な取り組み

- 「自転車を知ろう」作戦

『自転車が似合うまち くるめ』としての認知度を向上させるため、自転車情報の発信や、自転車の魅力や楽しさを実感してもらうイベントの実施

→ 市公式LINEやYouTubeの活用、サイクルイベント等の実施



施策 1. 自転車利用の動機付けときっかけづくり

主な取り組み

ー 令和4年度実施のサイクルイベントの様子 ー



みんなでヘルメット反
射材のステッカーづくり
自転車乗り方教室の
実施。約 1 時間の教
室で自転車に乗れる
ようになったよ



施策 2. 自転車を利用したくなる環境づくり

主な取組み

- 「便利な自転車」作戦

まちなかで自転車を「便利」に利用できるように、自転車利用者のための環境設備の充実や、コミュニティサイクルの利用促進を実施

→ コミュニティサイクル「くるくる」の運用など



最後に…

まちに自転車が溶け込んでいる姿



ご清聴ありがとうございました

来年 **くるめ**
で待っとるバイ



久留米市イメージキャラクター

くるっぽ